

授業コード	JP13310010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	刑事訴訟法		
英語科目授業名	Criminal Procedure		
科目ナンバー	JAEPE7704	必修・選択	必修
単位数	2単位	授業形態	講義
担当教員氏名 (代表含む)	松倉 治代		
科目の主題	本講義は、2年次の「刑事訴訟法総合演習」、3年次の「刑事法理論の展開」「刑事訴訟実務の基礎」「刑事模擬裁判」を受講するうえで不可欠な刑事訴訟法に関する基本原理や知識を理解し習得することを目的とする。		
授業の到達目標	刑事訴訟法の基本原理，諸制度，用語についての基本的知識を体系的に養うとともに，個別の論点をめぐる判例の立場や学説の状況を理解し修得することを到達目標とする。		
授業内容・ 授業計画①	<p>第1回 刑事訴訟法の基本原理，捜査の基本原理，強制捜査と任意捜査 強制処分法定主義，令状主義，比例原則等の意義・趣旨を理解する。強制捜査と任意捜査の区別の基準を検討する。</p> <p>第2回 捜査の端緒（職務質問，所持品検査，交通検問等） 行政警察活動と司法警察活動の関係をふまえ，職務質問の法的根拠・要件，質問のために対象者を停止させる行為の限界，所持品検査の法的根拠・要件とその限界，自動車検問の法的根拠・要件について検討する。</p> <p>第3回 搜索，押収，検証，体液の採取，GPS捜査等 令状による搜索・差押えの実体的要件を理解し，その範囲について検討する。逮捕に伴う搜索差押えの対象物およびその範囲について，判例や学説を踏まえて検討する。</p> <p>第4回 逮捕，勾留 逮捕（通常逮捕，現行犯逮捕，緊急逮捕）の条文上の根拠と要件，勾留の実体的要件を理解する。逮捕・勾留に関する諸問題として，逮捕前置主義および一罪一逮捕一勾留の原則の条文上の根拠と意義を理解するとともに，別件逮捕・勾留の問題の所在と考え方を検討する。</p> <p>第5回 任意捜査の限界 任意出頭・同行後の取調べの限界，捜査手段としての写真撮影・ビデオ撮影の法的性質とその要件，おとり捜査の意義とその適否の判断基準について，判例や学説の状況を理解する。</p> <p>第6回 被疑者・被告人の防禦 黙秘権保障の趣旨と効果を理解する。弁護人依頼権および接見交通権の条文上の根拠と意義を理解し，接見指定の可否について検討する。</p> <p>第7回 公訴の提起 国家訴追主義，起訴独占主義，起訴便宜主義，起訴状一本主義の条文上の根拠と意義を理解する。検察官の不起訴処分の制度趣旨および公訴権濫用論を理解する。訴訟条件の意義を理解したうえで，親告罪における告訴の効力が及ぶ範囲，公訴提起の要件の追完の可否を検討する。</p> <p>第8回 審判対象，訴因の明示・特定，訴因の変更 訴因制度の意義を理解した上で，訴因の明示・特定，訴因変更の要否・可否・許否の基準について，判例や学説を踏まえて検討する。</p> <p>第9回 公判前整理手続，公判手続，証拠法総論 公訴提起後の手続の流れを理解する。被告人の出頭確保に関する制度の意義について条文に即して理解する。証拠開示制度の趣旨・目的を理解し，判例や学説を踏まえて検討する。証拠能力と証明力の概念，関連性の概念，証拠裁判主義，自由心証主義の意義を理解する。</p> <p>第10回 自白法則，補強法則 自白法則の趣旨と条文上の根拠を理解する。補強法則の趣旨と内容を理解する。</p> <p>第11回 伝聞証拠排除法則 伝聞法則の趣旨を理解し，伝聞証拠にあたるか否かの区別とその根拠について検討する。</p> <p>第12回 伝聞例外 刑事訴訟法321条以下が定める伝聞例外が認められる根拠を踏まえた上で，検面調書，実況見分調書，伝聞供述，再伝聞，弾劾証拠について学ぶ。</p> <p>第13回 違法収集証拠排除法則 違法収集証拠排除法則の根拠と基準を，判例や学説を踏まえて検討する。</p> <p>第14回 裁判 一事不再理，上訴・再審について学ぶ。</p> <p>第15回 期末試験</p>		

事前・事後学習の内容	<p>刑事訴訟法は、法曹や捜査機関といった専門職が扱う法律である。それゆえ、初めて学ぶ学生にとってとっつきにくい科目といわれる。通常、授業を聞くだけで理解するのは難しい。刑事訴訟法の学習においても、①基本書で根拠条文、趣旨、意義等を確認すること、②刑事訴訟法に関する判例集で、判例の内容及び射程を理解すること、③短答問題や演習問題を解くこと、という3つを繰り返すことが効果的であると思われる。教材として配布するレジュメを手がかりに、授業前（又は後）に、それぞれ2～3時間程度の予復習を行うことが期待される。ただ、スムーズに理解を進めるために、本授業が始まる前の夏季休業期間中から刑事訴訟法の学習に着手しておくことを、強くすすめる。</p>
評価方法	<p>絶対評価 学期末の試験成績を80%、中間レポートの成績を20%として評価する。</p>
受講生へのコメント	<p>2019年8月8日に実施（予定）のガイダンスにて行う（やむを得ず欠席した者は、当日配布物（A4・1枚）を受け取ること）。</p>
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 六法（近年の法改正を反映した最新版を用いること。） ・ レジュメを配布する。 ・ 刑事訴訟法判例百選〔第10版〕、葛野尋之・中川孝博・瀧野貴生『判例学習・刑事訴訟法〔第2版〕』（法律文化社、2015）、三井誠編『判例教材 刑事訴訟法』（東大出版会）のうち、いずれかを必ず用意すること。 ・ 特に指定しないが、教科書1冊を用意すること。おすすめの教科書として、宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『刑事訴訟法』（有斐閣）、上口裕『刑事訴訟法』（成文堂）、酒巻匡『刑事訴訟法』（有斐閣）、光藤景皎『刑事訴訟法Ⅰ』『刑事訴訟法Ⅱ』『口述刑事訴訟法 下』、白取祐司『刑事訴訟法』（日本評論社）、田口守一『刑事訴訟法』（弘文堂）、福井厚『刑事訴訟法講義』（法律文化社）、緑大輔『刑事訴訟法入門』（日本評論社）等を挙げておく。なお、近年の刑訴法改正及び最新判例にあわせ、各書改訂されているため、最新版であるかどうか確認のうえ購入・利用されたい。 ・ その他、参考書として、緑大輔『刑事訴訟法入門』（日本評論社）、古江頼隆『事例演習 刑事訴訟法』（有斐閣）をおすすめする。